

観光政策担当

キャッシュレス決済を活用した還元事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている区内観光産業を支援するとともに、第3次港区観光振興ビジョン（後期計画）に掲げる、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた近隣観光・地元観光の推進とキャッシュレス決済の利用促進を図るため、二次元コード決済を活用した還元事業を実施します。

1 事業目的

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内観光産業の支援
- ・近隣観光・地元観光の推進
- ・キャッシュレス決済の普及と利用の促進

2 事業概要

区民等が区内の対象施設や店舗でキャッシュレス決済（二次元コード決済）を利用した際の利用額の30%（1人あたりの還元上限6,000円相当）をポイント等で利用者へ還元します。

3 実施時期（予定）

実施開始時期：令和3年10月

実施期間：1か月程度

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。

4 参加事業者（支援対象事業者）

区内の観光に関わる事業者（観光施設、舟運・交通関係事業者、美術館・水族館、商店会加盟店舗）及びMINATOフラッグ店

※ 上記のうち参加を希望する事業者

5 スケジュール（予定）

令和3年 6月	令和3年第2回港区議会定例会（補正予算）
7月～9月	参加事業者募集、参加手続き
10月～	利用者への事業周知、事業実施